

**小田上尚典**

- 防災無線の効果的な情報発信方法について
- 発災から復旧にあたっての市民への情報提供方法について

山本 孝三

- 高すぎる国保料の軽減について
- 上下水道事業について

山崎 年一

- 米軍機墜落事故の対応を問います。
- 奨学金返済で若者支援を問います。
- 防災危機管理について問います。

細川 雅子

- 違法公金支出損害賠償請求事件（大願寺裁判）での費用と、今後の議会との向き合い方について

田中 実穂

- 風疹対策について

末広 和基

- スタートして2期目の固定資産台帳について、整備状況をお聞きします。また、その状況において財務書類の活用への今後の展開を伺います。

寺岡 公章

- 学校教育現場での防災・安全教育について

④ 防災行政無線が聞き取りにくい場合は、他の手段で情報を取りに行くことが重要です。なかでも防災メールは防災行政無線の内容をぼくと一緒に受信でき、読み返すことも可能で非常に有効です。情報取得手段は、様々な機会で市民の皆様に伝えています。戸別受信機は、追加配付も視野に検討しています。

⑤ 平成30年7月豪雨の際、防災行政無線の放送が雨音にかき消され、私自身、詳しい内容は防災メールで確認していました。防災行政無線の聞き取りづらい場所への対策、戸別受信機の配付計画の有無、メールサービス登録者増への考え方を伺います。

防災行政無線や
メールサービスについて

**小田上尚典**

臨時災害用放送局

⑥ 臨時災害放送局の取り組みは、災害時の情報伝達手段のひとつとして研究していきます。災害発生後に多種多様な情報を確実に伝達するため、より多くの有効な方法を構築することとは、今後の重要な課題と考えます。

⑦ 災害時における情報発信として、FMラジオを利用した「臨時災害放送局」があります。平成30年3月に柳井市が中国地方初の訓練放送を行いました。同様の訓練を検討してはどうでしょうか。また、市において、被災から復旧までの情報発信の計画等の整理はされているのか伺います。

災害時の多角的な
情報発信について

市の考え方を問う

多くの国保加入市民の皆さん
は、毎年引き上げに悲鳴をあげてお
られます。

市長の権限で実行できる均等割・
世帯割の廃止縮小で、保険料の引き
下げに取り組むべきではないでしょ
うか。

保険料水準を下げるには県全体の
医療費水準を下げることが重要なた
め、効果的、効率的な保健事業を実
施する予定です。



多くの国保加入市民の皆さん
は、毎年引き上げに悲鳴をあげてお
られます。

市長の権限で実行できる均等割・
世帯割の廃止縮小で、保険料の引き
下げに取り組むべきではないでしょ
うか。

答) 水道事業の広域化については、
平成30年4月に県と関係市町で協議
会を設置し、協議・検討しています
が、本市の方向性を定める段階には
ありません。また、水道施設等の運
営権を民間事業者に設定できる方式
について、現在のところ具体的な検
討は行っていません。

答) 負担の公平性を確保するため県
内の保険料水準の統一を目指してい
る中で、市独自の軽減策を検討する
ことは適切でないと判断していま
す。



山本 孝三

命の水
儲け企業に任せるとか

問) 水道事業を営利会社に営業権
譲渡できる水道法が、近く施行され
ます。企業と連携し、奨学金の返済
を支援する自治体が増えています。
返済に苦しむ若者を支援し、人口
市としてどう対応するのか、基本
態度について説明を求めます。

答) 岩国基地所属の戦闘攻撃機が
墜落し、広島・山口両県知事や岩国
市長は直接国や岩国基地に飛行停止
や自肃を求められています。市長は、
飛行停止や自肃を求められています
。また、米海軍へ申し入れを中国
四国防衛局にされました。なぜ、こ
のような対応になるのか問います。

答) 米軍が安全点検等を実施し、機
体の安全を確認したとの情報があつ
たため、中国四国防衛局を通じて原
因究明と再発防止を要請しました。
米軍への要望や確認は、中国四国防
衛局を通じて行っており、今後も信
頼関係のもと、要請していきます。



山崎 年一

奨学金返済支援で人口・
定住対策

問) 卒業後就職しても、低賃金で奨
学生金返済に苦しむ若者が増加して
います。企業と連携し、奨学生の返済
を支援する自治体が増えています。
返済に苦しむ若者を支援し、人口
得要件の緩和を行っています。本市
以外の奨学生への返済支援は、現時
点での実施は難しいと考えていま
す。



答) 教育長 学業等が優良で、経
済的理由で就学が困難な生徒に、無
利子で学費を貸し付けています。近
年は、定住促進を目的とした返還免
除制度の導入や、奨学生採用時の所



細川 雅子

裁判の費用と、議会への
資料の提供について

問 大願寺裁判の判決が、平成30年11月6日に言い渡されました。最高裁判所の判決では、「審議の実態に即して、当該譲渡等が適正な対価によるものであることを前提として審議がされたうえこれを認める趣旨の議決がされたと評価できるときは、同項の議会の議決があつたといつべきである」とあります。前提として、審議するためには関連する資料の提供は必須です。

本裁判は、議会議決をした現役の議員が原告となつて、自ら議会で決めたことを否定し、5年以上にわたり市民と市政を混乱にまきこみました。その責任は大きいです。裁判にかかった費用を教えてください。また、資料の提供等において、市長はどうのようなスタンスで臨まれますか。



答 住民監査請求から、多くの職員や弁護士がこの裁判にかかわってきました。その費用は、弁護士への謝礼が約1100万円。職員の出張旅費や高速道路代で約100万円を支出しています。個別に算定することが困難な人件費等もあり、相当の金額になるとと思われます。

最高裁判所の判断は、議会の議論を尊重し、慎重に審議し、議会で決

まったことに司法は立ち入らないことを明確にしたもので、二院代表制の意義や、地方自治の本旨に立ち返るものと思つております。議会と市長、それぞれの役割を果たすためにも、最高裁判所の判断にあるとおり、議会で実質的に十分な議論ができるよう、引き続き積極的な情報提供と丁寧で分かりやすい説明に努めたい

と思います。



田中 実穂

抗体検査や予防接種に助成制度を

問 2012年の大流行以降、罹患者数が減少傾向にあつた風疹が、今年は都市部を中心に既に2000名を超え、全国に広がっています。患者は定期の予防接種が充分に行われなかつた期間の、免疫を持たない30～50代の男性が多いのですが、怖いのは妊婦が妊娠20週頃までに罹患すると、胎児がウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達障害を持つ赤ちゃんが産まれる可能性があることです。感染は2度の予防接種で防げるのですが、1回の接種料が5000円と高く、抗体検査も6700円かかります。国の制度を待つのではなく「大竹市からは風疹による障害児は1人も出さない！」との決意で抗体検査と予防接種の無料化を強く望みます。

答 生まれてくる子どもの心身の健全な育成という観点からも、感染予防は重要です。本市では、予防接種法に基づき幼稚期に2回の定期予防接種を実施しています。未接種者には、就学前までに計5回の勧奨通知を行い、接種率の向上に努めています。

今シーズンの流行対策として、風疹予防のチラシを作成しました。婚姻届を提出された今後、妊娠期を迎える可能性のある家庭や、小学校入学者の就学時健診の際に配布するなど、啓発を実施しています。

今後も国の動向を踏まえながら、風疹対策の情報収集に努め、成人に対する抗体検査、予防接種の助成などを検討していくたいと考えています。



市の考え方を問う



未広 和基

固定資産台帳の整備状況と 活用について

問 コントロール主体の組織からマネジメント主体の組織へと変容する為の施策である新公会計制度や固定資産台帳の整備、加えて新人事評価制度の導入予算の総額と投入当時に想定した成果物の内容、成果発生時期の目標をお教えください。

また、固定資産台帳の活用事例として、小方ヶ丘の道路や上水・下水道資産が開発業者により工事が行われ、市に総額5億円もの資産が無償で譲渡を受けていました。台帳の開示により、府内、民間への情報活用に展開されます。職員教育のツールとしての可能性を伺います。



小方ヶ丘住宅地の道路資産の全貌
Google マップより

答 新公会計制度の導入費用は約190万円、保守費用は毎年約50万円です。他の自治体との比較がしやすくなり、来年度は経年比較の分析も検討しています。固定資産台帳の整備費用は2年間で約1500万円です。財産の正確な補足が可能になり、施設カルテの表示を開始しています。

人事評価制度の導入費用はなく、研修費用が毎年約20～30万円です。人材育成を通じた組織力の向上を目的とし、組織目標を職員が共有し、同じ軸と方向で仕事を進めることができるようになっています。

固定資産台帳は、まだ全職員の普遍的なツールとはなっていませんが、新公会計制度と共に活用し、どういう成果を目指していくのか、しっかりと考えていきたいと思います。



寺岡 公章

学校教育現場での防災・ 安全教育について

問 子ども達を守りたいというのには、大人達が自然に抱く惻隱の心です。万一の時に生命を守るのは自助7、共助2、公助1だと聞きます。すなはち、子どものうちから自助の考え方とスキルを学ぶ必要があります。

本件について国や県は方針を示し、学校ではそれぞれ活動を行っていますが、市教委の教育目標に具体的な表記はありません。

将来の地域防災リーダー育成の観点も交え、

①防災・安全教育について最低基準など、どうお考えか

②災害に限らず、生活安全や交通安全の視点で、児童生徒が自らの命を自らが守る意識づけや、具体的な知識・技能などを学校教育の現場でどう学んでいるか確認します。

答 教育長 文部科学省の、学校安全参考資料には発達段階に応じた安全教育の目標が、学校防災のための参考資料には小学校と中学校段階での防災教育の目標が設定されています。これらの目標が防災・安全教育の最低基準と考えています。

学校では、学校安全計画を作成し、全ての教育活動を通して防災・安全の知識、技能を習得させ、思考力、判断力や態度を培うよう取り組んでいます。地震を想定した訓練では、物が落ちてこない場所などに素早く移動するという知識を活用し、避難させ、振り返りを行うことで、実践に生かせるよう指導しています。

今後も児童・生徒の安全確保を第一に考え、防災・安全教育の一層の充実を図りたいと考えています。



避難訓練の様子（大竹小学校）